

湊川水系河川整備基本方針

平成14年1月

福岡県

湊川水系河川整備基本方針

目次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
(1) 流域及び河川の概要	2
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2. 河川の整備の基本となるべき事項	4
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への 配分に関する事項	4
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	4
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る 川幅に関する事項	5
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため 必要な流量に関する事項	5
(参考図)	
湊川水系図	6

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

湊川水系はその源を福岡県糟屋郡新宮町の丘陵地帯に発し、新宮町下府地区を貫流し牟田川を合わせて玄界灘に注ぐ、幹川流路延長 5.2km、流域面積 11.5km²の二級河川である。

その流域は新宮町および福岡市東区の1市1町にまたがり、新宮町におけるける社会・経済・文化の基盤をなしていることから、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

流域の地質は湊川を境に右岸側は古生層に貫入した白亜紀の花崗岩類で構成され、風化・浸食が進行しているため低平低山地となっている。左岸側は古第三期の石炭を挟む地層が丘陵地を形成し、これらの地層がぶつかる交点を湊川が流下している。流路の中流部から下流部にかけては谷底平野を形成し、川筋に砂礫・粘土等の沖積層が分布し、比較的平坦な地形をした沖積平野を形成している。

流域の気候は日本海型気候に属し、年平均気温は 17℃、年平均降水量は 1,600mm 前後である。

湊川の上流域は山林果樹園を主体とした山地丘陵部を旧来の灌漑用水路を少し大きくした形状で流れている。

中流域は福岡市のベッドタウンとして人家が接近する台地を屈曲しながら流れており、極端な河道整備の遅れから狭小な断面が連続している。

下流域は従来の水田地帯が商業地や工場地帯に利用形態が変化した平地部を貫流しており、人工的な直線河道となっている。

河道内の植生は下流部においてヨシ、オギ、セイタカアワダチソウ等が河道内に繁茂している。魚類はオイカワ、カワムツ、ギンブナ等が見られる。

また、水質は近年になって改善の傾向が見られ、設定されている環境基準C類型を概ね満足している。

湊川水系の治水事業は昭和 53 年より局部改良事業として河川改修事業に着手し、湊橋地点における計画高水流量を 145m³/sec として河口から下府地先までの区間について築堤、河道の掘削及び浚渫を実施した。その後、平成 8 年 3 月より右支川の牟田川において、床上浸水対策特別緊急事業として湊川合流点から牟田川下府橋上流間の築堤、掘削などの河川改修を進めている。

河川水の利用については、農業用水として耕地のかんがいのみ利用されている。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

本水系における河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、河川改修の現状、水害発生状況、河川利用の状況、流域の文化並びに河川環境の保全を考慮し、また関連地域の社会、経済情勢の発展に即応するよう、「ふくおか新世紀計画」、「福岡県環境総合基本計画」、「新宮町第四次総合計画」との調整を図った整備を推進する。

災害の発生防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、河積の拡大により洪水を安全に流下させるものとし、しばしば水害が発生している地域に重点をおいた段階的な整備を行う。

さらに、整備目標を上回る洪水による被害を最小限に抑えるため、水防体制の維持、強化等を図り、平常時から災害関連情報の提供、洪水時における情報伝達体制及び警戒避難体制の整備を関係機関や地域住民等と連携して推進する。

なお、支川及び本川中上流区間については本支川及び上下流間バランスを考慮し、水系として一貫した河川整備を行う。

河川水の利用に関しては、適正かつ効率的な水利用が図られるよう努めるとともに、健全な水循環や河川水質が保全されるように流域全体で一体となって取り組んでいく。

河川環境の整備と保全に関しては、動植物の生息・生育環境に配慮するとともに、都市部における貴重なオープンスペースとしての多様なニーズに対応するよう、人と河川の豊かな触れ合いの場の整備と保全を行う。

河川の維持管理に関しては、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から適切に対策を行うものとする。

また、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供すること等により、河川と流域住民とのつながりや流域連携の促進及び支援、河川愛護思想の浸透並びに住民参加による河川管理を推進するものとする。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

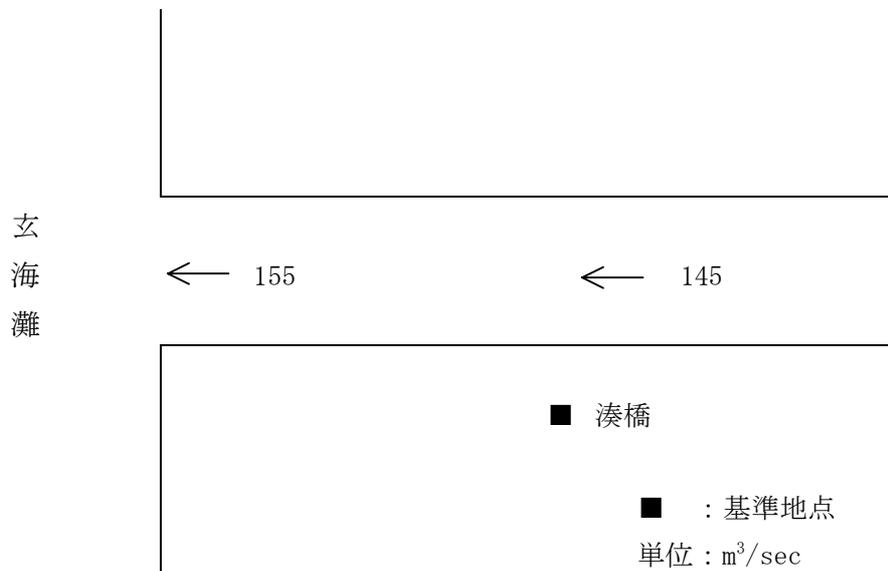
概ね30年に1回の確率で起こりうると予想される洪水を安全に流下するため、基本高水のピーク流量は基準地点湊橋において $145\text{m}^3/\text{sec}$ とし、これを河道へ配分する。

基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
湊川	湊橋	$145\text{ m}^3/\text{sec}$	—	$145\text{ m}^3/\text{sec}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点湊橋において $145\text{m}^3/\text{sec}$ 、その下流の残流域からの流入量を合わせて、大字湊地先地点において $155\text{m}^3/\text{sec}$ とする。



湊川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口または合流点からの距離(km)	計画高水位 T.P(m)	川幅 (m)
湊川	湊橋	0.64	1.51	30

(注) T.P：東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

湊川における水利用としては、野入橋から下流において農業用水として一部利用されている。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、流況、利水の現況及び動植物の保護等について今後調査検討する。

(参考図) 湊川水系図

